鉄筋溶接継手工法 導入について

この度は鉄筋溶接継手工法の御導入をご検討いただきまして誠にありがとうございます。 以下に導入の流れと費用を記載します。

① 各種試験申込、会員※ 登録用紙への記入、お支払、契約

申込書、登録用紙に記載していただき、試験実施日の1ヶ月前までに当協会へメールと 郵送をお願いします。

請求書、各種契約書を郵送しますので振込み捺印後、御返送ください。

②受講票送付、試験受講

振込確認後、各試験の受講票を送付します。試験当日、準備の上御参加ください。

③資格書、施工認定書の送付

合格確認後、資格書、施工要領書、標準仕様書等のデータ等をお渡しします。

④溶接継手施工開始

他組織の評定評価制度と違い、全国会員同士での応援施工も可能となっております。

⑤更新試験・講習会

溶接継手施工技能者資格、溶接継手施工管理責任者資格の有効期限内に講習会に参加 していただき、更新試験を受講していただければ有効期限を3年延長できます。

※会員とは?

○様々な情報、サービスを提供させていただきます。

(新規入会時は有効期限は2年です)

- ○鉄筋溶接継手協会の地域技能講習会の案内を送らせていただきます。
- ○会員紹介、親睦会への参加が可能です。
- ○溶接継手に関する他団体への要望など、当協会運営の一部に携われることが可能となります。
- ○その他、様々なメリットがございます。

※正会員(法人、団体)と準会員(個人)とは?

○正会員とは

溶接継手施工管理責任者1名以上、溶接技能者2名以上在籍する法人又は団体に施工認定書を 発行しております。これは、従来の任意の評定書、評価書と同じく、組織として溶接継手を施工 している証となるもので、建築主事、施主様への安心と信頼を深めることが出来ます。

○準会員とは

個人事業主、一人親方様が加入できます。他社に対する応援体制が可能となり、円滑に鉄筋溶接継手工法の応援が実現できます。

一般社団法人 鉄筋溶接継手協会 2023-4

鉄筋溶接継手工法 導入について

費用について

○正会員(法人、団体)

入会費	250,000 円	初年度のみ
年会費 (協会運営費)	100,000 円	1 年ごと

※建設業法による登録又は許可を有し、溶接継手に関する事業、業務を行なう法人をいいます。

年会費は4月から始まるものとし、中途入会の場合は翌月より月割りにて精算させていただきます。

(例:10月入会=年会費3万円、協会運営費2万円)

○準会員(個人)

準会員入会費	0円	初年度のみ
年会費 (協会運営費)	50,000 円	1 年ごと

※個人事業主として現場で継手施工を行うことが可能です。

○各種資格取得費用

検定費用(各講習会含む)	会員	
快足負用(台語百云百む)	新規・昇級	更新
溶接技量者資格 1F種	30,000 円	28,000 円
溶接技量者資格 1 H 種	30,000 円	28,000 円
溶接技量者資格 2 F種・2 Η 種	30,000 円	28,000 円
溶接技量者資格 3 F種・3 Η 種	30,000 円	28,000 円
溶接継手施工管理責任者資格	44,800 円(講習込)	9,800 円(講習無)

[※]上記金額は登録料、資格発行手数料を含みます。

尚、随時の地方開催が可能です(宿泊費、旅費交通費等別途相談)

上記金額には試験材量(鉄筋材のみ)の費用も含みます。

※資格証再発行手数料 1 枚 3,500 円 (税込、送料込)

○賛助会員

賛助会員入会費	50,000 円	初年度のみ
年会費	50,000 円	1 年ごと

※協会の目的に賛同する法人(原則)とし、当協会の全体会、技術講習会で情報交換などが可能です。

○特別会員

特別会員入会費	0円	初年度のみ
年会費	5,000 円	1 年ごと

※協会の目的に賛同する団体又は学識経験者となります。

特別会員の年会費は理事会の決定により免除することができます。